

て 天 龍 村 報

第 230 号

2026年10月29日

天 龍

私たちの村
—10月1日現在—
人口 969 人
男 458 人 女 511 人
世帯数 583 世帯

発行 天 龍 村 役 場
編集 企 画 課
印刷 飯田共同印刷(株)

70周年記念式典



令和 8 年 10 月 4 日(日)に天龍村誕生 70 周年記念式典、記念演奏会、記念講演会がなんでも館で開催されました。

記念式典は、天龍小・中学校児童・生徒の合唱から始まり、村表彰・国民健康保険家庭表彰、図書館では 70 周年デジタル写真展(*)が行われました。

記念演奏会では、刑務所ほか矯正施設での「プリズンコンサート」などの活動を行っている女性ボーカルデュオ「Paix2」の心に響く歌声で会場が盛り上がりしました。

記念講演会では、テレビ番組でもお馴染みの草野仁さんをお招きし、「いつもチャレンジ精神で」をテーマとしたお話をいただきました。

天龍村誕生 70 周年記念式典の開催にあたり、実行委員会をはじめ、村民のみなさんに多方面からご協力をいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

(*) デジタル写真展は 11 月 20 日(金)まで図書館で行われています。

議会報告

第3回 定例議会

第3回定例会は、9月3日（木）に開会し、15日（火）までの13日間の会期で行われ、次の議案について、原案どおり可決されました。

同意された案件

○天龍村教育委員会委員の任命について

内容は、7ページをご覧ください。



選挙した案件

○天龍村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

内容は、11月24日に任期満了となる選挙管理委員会委員及び同補充員について、議長の指名推薦により当選者が決定しました。

任期は、令和8年11月25日から4年間です。

・委員

小林 公人（鶯巣）

熊谷 千鶴（倉の平）

小瀬水 章（東原A）

金田 明文（中央）

・補充員

野竹 孝二（岡本）

原田 英幸（中井侍）

宮澤 仰（松島）

金澤 一郎（梨畑）

可決された案件

○天龍村認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、条例の根拠規定

である地方自治法施行規則の改正に合わせた整備が行われました。

○令和8年度 過疎対策事業（仮称）西原村営住宅建設工事の請負契約について

・契約額

1億5,950万円

・契約の相手方

（株）トライネット

○令和8年度 生活基盤近代化事業 天龍村営水道敷設替え工事の請負契約について

・契約額

6,820万円

・契約の相手方

（有）上野建設

内容は、両工事とも契約額が5千万円以上のため、村条例の規定により議会の議決を得たものです。

○向方辺地に係る総合整備計画の一部変更について

内容は、自然体験型交流施設宿泊棟調理場整備工事を新規に追加することについて、辺地に係る公共的施

設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議決を得たものです。

報告

○令和7年度 天龍村財政健全化判断比率等の報告について

内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員による決算審査を行い、意見を付けて報告したものです。

決算

○令和7年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定

○令和7年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和7年度天龍村介護保険会計歳入歳出決算認定

○令和7年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和7年度天龍村国民健

康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定
 ○令和7年度天龍村営水道事業会計歳入歳出決算認定
 ○令和7年度天龍村営下水道事業会計歳入歳出決算認定

一 般 質 問

○後藤知久議員

1. 下水道の維持管理について

2. 村の残土処理場について
 3. 熱中症対策の推進について

○熊谷美沙子議員

1. 役場の業務フローの見直し、改善について

2. 村営住宅の設備について

○今村久雄議員

1. ヘリポートと救急医療体制について

○熊谷よし江議員

1. 職員の人事異動と人材育成、業務改善について

令和8年度 補正予算

会 計 名			補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第3号)			26億1,774万円	5,844万円	26億7,618万円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 (第1号)			1億3,750万円	18万円	1億3,768万円
介護保険特別会計 (第2号)			3億1,932万円	4,155万円	3億6,087万円
国 民 健 康 保 険 診 療 所 特 別 会 計 (第2号)			930万円	△200万円	730万円
村営水道事業会計 (第2号)	収益的	収入	5,580万円	43万円	5,623万円
		支出	6,880万円	43万円	6,923万円
	資本的	収入	1億3,805万円	19万円	1億3,824万円
		支出	1億4,037万円	19万円	1億4,056万円
村営下水道事業会計 (第2号)	収益的	収入	7,439万円	123万円	7,562万円
		支出	7,713万円	123万円	7,836万円
	資本的	収入	3,187万円	—	3,187万円
		支出	3,123万円	—	3,123万円

長野県知事選挙の結果

8月9日(日)に行われ、
 した長野県知事選挙の天龍村での結果は次のとおりです。

なお、人口減少に伴い投票立会人の確保が難しくなっていることから、これまで村内7箇所に設けていた投票所を3箇所へ統合(再編)いたしました。

◇当日の有権者数

882人

◇投票総数

500票

◇投票率

56・69%

◇有効投票数

497票

◇候補者別得票数(届出順)

阿部 守一 456票

武田 良介 41票

一般会計歳出総額は前年度より5.0%増

令和
7年度
決算

25億6,544万円

令和7年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額26億6,476万円、歳出総額25億6,544万円、差引収支9,932万円となり、歳出は前年度より5.0%、1億2,248万円の増となりました。

（四捨五入により、グラフや表内の数値の合計が一致しない場合があります）

村税（2億1,260万円）

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ5.6%、1,118万円の増となりました。

地方交付税（13億395万円）

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ10.1%、14,720万円の減となりました。天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

国・県支出金（4億3,122万円）

国や県が交付する補助金や負担金などです。前年度に比べ26.1%、8,926万円の増となりました。

繰入金（1億216万円）

- ①減債基金から1億円（財源不足のため）
- ②ふるさと寄附金基金から216万円（貸与型奨学金「龍蛇山澤基金」の資金及び大阪万博見学補助の資金）を一般会計へ繰り入れました。

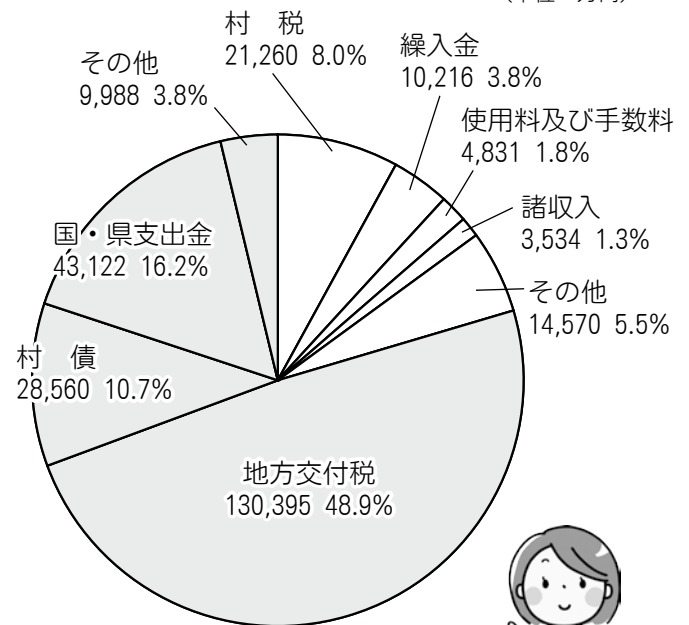
村債（2億8,560万円）

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ85.9%、1億3,194万円の増となりました。

歳 入 26億6,476万円

□自主財源	20.4%	5億4,411万円
□依存財源	79.6%	21億2,065万円

（単位：万円）



令和7年度 主要事業

- ・基幹情報システム標準化対応委託料… 7,156万円
- ・ICTネットワーク整備事業 …… 1,579万円
- ・橋梁修繕工事… 2,307万円
- ・村道不生上線改良工事… 2,769万円
- ・住宅用地造成工事… 4,327万円
- ・なんでも館冷暖房設備改修工事… 6,270万円

特別会計

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険	1億4,320万円	1億3,996万円
介護保険	3億4,272万円	3億4,238万円
後期高齢者医療保険	3,235万円	3,126万円
国民健康保険診療所	6,077万円	5,919万円

歳 出

25億6,544万円

村民1人あたりに使われたお金（一般会計）…264万4,784円

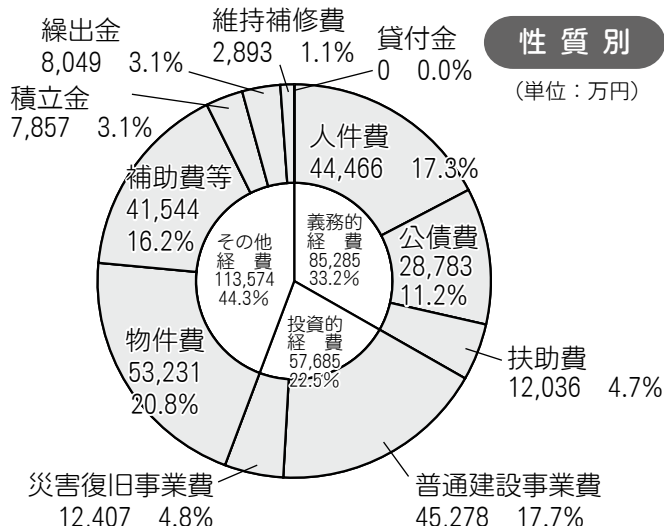
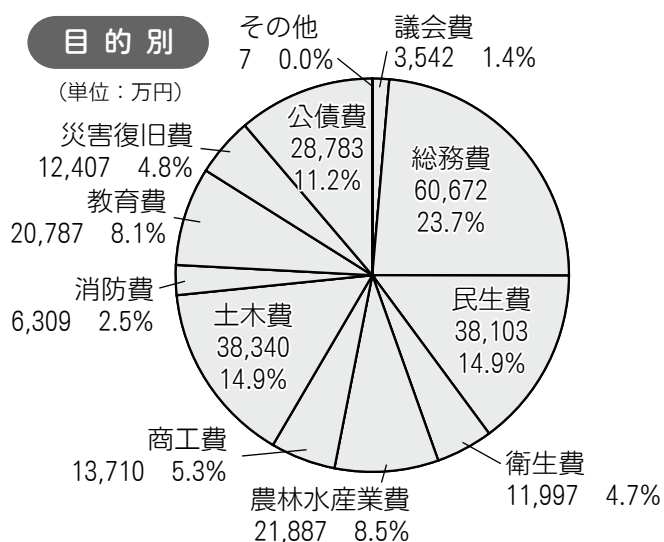
※算出に用いた人口：970人（令和8年1月1日現在の住民基本台帳登録人口）

【性質別経費】※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
人件費	4億4,466万円	1,373万円	3.2	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給料・手当です。
物件費	5億3,231万円	1億2,443万円	30.5	消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料です。
補助費等	4億1,544万円	4,057万円	10.8	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体や個人に対する負担金・補助金・交付金、水道、下水道事業会計への繰出金です。
普通建設事業費	4億5,278万円	5,895万円	15.0	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です。
繰出金	8,049万円	△706万円	△8.1	一般会計から国保、介護保険及び国保診療所などの特別会計へ支出されるものです。

【目的別経費】※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
総務費	6億 672万円	7,616万円	14.4	主に村の基本的な行財政の運営のための経費です。
民生費	3億8,103万円	△2,637万円	△6.5	福祉など住民生活のための経費です。
衛生費	1億1,997万円	958万円	8.7	健康増進や疾病予防、環境保全に関する経費です。
農林水産業費	2億1,887万円	△3,285万円	△13.1	農林業に関する経費です。
商工費	1億3,710万円	△1,543万円	△10.1	商工業や観光・温泉に関する経費です。
土木費	3億8,340万円	1億 668万円	38.6	村道整備や住宅などに関する経費です。
消防費	6,309万円	1,434万円	29.4	村の防災・減災対策に関する経費です。
教育費	2億 787万円	4,185万円	25.2	小・中学校や社会教育などに関する経費です。
災害復旧事業費	1億2,407万円	△1,161万円	△8.6	道路や林業施設などの災害復旧に関する経費です。
公債費	2億8,783万円	△3,984万円	△12.2	国などから借り入れた村債の返済金です。



～ 当村の財政健全化判断指標公表 ～



市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを5つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標（※1）		当村の7年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実 質 赤 字 比 率	村の一般会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	20%	30%
実 質 公 債 費 比 率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、1年間に支払った借入金返済額の世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	6.6%	25%	35%
将 来 負 担 比 率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担 すべき 債務等は ありません	350%	600%
公営企業会計ごとに算定する指標（※1）		当村の7年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
資 金 不 足 比 率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足は ありません	20%	—

（※1） 市町村ごとに算定する4つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する1つの指標に大別されます。

また、5つの指標のうちいずれか1つでも一定の基準以上（※2）となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

（※2） 一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

令和7年度 一般会計の森林環境譲与税の充当状況

令和7年度に譲与された森林環境譲与税は、森林経営管理制度の意向調査事前準備（森林調査）や村有林整備事業などに全額を活用しました。

（歳入） 森林環境譲与税 31,882 千円

（歳出） 森林環境譲与税を充てている経費の合計 33,738 千円

（単位：千円）

項 目	令和7年度 決算額	決算額のうち、森林環境譲与税
森林経営管理制度推進事業	11,385	9,658
景観整備事業（村道天竜川線清水橋等）	999	999
松くい虫防除対策事業	870	741
森林環境整備基金積立金	20,484	20,484
合 計	33,738	31,882

令和7年度 一般会計の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当状況

平成26年4月1日より消費税率が8%、令和元年10月1日から10%へ引き上げによる、地方消費税交付金（社会保障財源分）が交付されており、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の総額 18,529 千円

（歳出） 地方消費税交付金を充てている社会保障施策に要する経費の合計 75,678 千円

（単位：千円）

事業名	令和7年度 決算額	決算額のうち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉事業	2,000
	老人福祉事業	14,829
	児童福祉事業	1,000
保健衛生	疾病予防事業	700
合 計	75,678	18,529

令和7年度 一般会計の入湯税の充当状況

入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し入湯客に課税される地方税で、観光振興の事業に充てられています。

（歳入） 入湯税の総額 3,983 千円 （歳出） 観光費 9,503 千円

（単位：千円）

区 分	事業名	令和7年度 決算額	決算額のうち、入湯税
観光施設の整備	観 光 施 設 修 繕	4,833	1,859
	観 光 施 設 改 修 工 事	2,920	1,324
観 光 振 興	天龍村観光協会補助金	1,250	600
	おきよめ観光協議会補助金	500	200
合 計		9,503	3,983

7月28日火に発生した熊本震災後に、村民のみなさんから役場及び南支所で義援金を受け付けていました。8月末時点で15万5,872円となり、日本赤十字社長野県支部を通じ被災地へ全額送金しましたので報告します。ご協力に深くお礼申し上げます。共に、引き続き義援金を募集しております。

令和8年熊本地震 災害義援金報告

任期は、令和8年11月5日から令和12年11月4日までの4年間です。



松下清治
教育委員会
委員（長野区）

教育委員に 守屋武浩氏

（区）の任期満了に伴い、守屋武浩氏（東京B区）を新たに任命することが、9月議会定例会にて同意されました。

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況（令和7年度一般会計の決算）

住民基本台帳人口（年度末）	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人 977	千円 2,565,438	千円 444,659	% 17.3

（注）人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

◎職員の平均年齢・給料月額状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天龍村	40.4	304,330	327,491
長野県	42.7	362,803	403,953
国	41.8	345,458	424,979

（注）長野県、国と比較するため令和7年4月1日の内容です。
（令和7年度地方公務員給与実態調査より）

◎職員給与費の状況

（令和8年度一般会計の当初予算）

職員数	給与費（千円）			一人当たり （千円）
	給料	職員手当	計	
37	138,083	72,093	210,176	5,680

（注）1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2. 退職手当は含まれていません。
3. 定員の状況（部門別職員数）とは一致しません。

◎職員の初任給の状況

区分	学歴	天龍村（県・国と同じ）
一般行政職	大学卒	232,000 円
	短大卒	216,500 円
	高校卒	200,300 円
福祉職	短大卒	229,200 円

◎長野県市町村職員互助会

（令和7年度支出の状況）会員数41人

区分	支出金
職員掛金（個人負担分）	617 千円
負担金（公費負担金）	383 千円

◎一般行政職の級別職員数等の状況（令和8年4月1日現在）（令和8年度地方公務員給与実態調査より）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任	主査 係長	課長補佐	課長	困難な業務を 分掌する村長 が定める課長	
職員数	11人	4人	11人	2人	5人	3人	36人
構成比	30.6%	11.1%	30.6%	5.5%	13.9%	8.3%	100%

◎職員手当の状況（令和7年度支給割合）

区分	天龍村（県・国と同じ）			
期末・ 勤勉手当		期末月分	勤勉月分	
	6 月期	1.250	1.050	
	12月期	1.275	1.075	
	計	2.525	2.125	
		自己都合	勸奨・定年	
退職手当	勤続 20 年	19.669500	24.586875	
	勤続 25 年	28.039500	33.270750	
	勤続 35 年	39.757500	47.709000	
	最高限度	47.709000	47.709000	
	その他加算措置：定年前早期退職 特例措置（2 %～ 20%加算）			

◎特別職の報酬などの状況（令和7年度支給割合）

給与、報酬月額（円）		期末手当（月分）	
村長	625,000	6 月期	1.725
副村長	530,000	12月期	1.775
教育長	469,000	計	3.500
議長	237,000	6 月期	1.725
副議長	163,000	12月期	1.775
議員	144,000	計	3.500

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8：30	17：15	12：00～ 13：00	土・日曜日

◎年次有給休暇の状況（一般職）（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

総給与 日数	総使用 日数	全期間対象 職員数	1人当たり 平均使用日数
1,466	530	40	13.2

（注）育児休業職員・新規採用職員、派遣職員を除く。

◎休暇など

休暇の種別	説明
年次有給休暇（有給）	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇（有給）	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇（有給）	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇（無給）	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや老齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇（無給）	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

◎定員の状況〔部門別職員数〕（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数（人）		
		令和7年	令和8年	前年比
一般	議 会	1	0	△ 1
	総 務	12	11	△ 1
	税 務	1	1	0
	農 林	5	3	△ 2
	商 工	3	4	1
	土 木	3	3	0
	民 生	8	9	1
	衛 生	1	0	△ 1
特別	小 計	34	31	△ 3
	教 育	3	2	△ 1
	小 計	3	2	△ 1
公営	水 道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	1	1	0
	小 計	3	3	0
合計		40	36	△ 4
上記のうち派遣職員数		0	0	0

（地方公共団体定員管理調査より）

税金のお支払いに関するお知らせ



税金のお支払いは「キャッシュレス納付」が便利です！

ご自宅のスマホやパソコンから、いつでも簡単に税金のお支払いが可能です。

国税は「e-Tax」、地方税は「eL-QR」を活用して、窓口に行かずにスマートに納付しましょう！

国 税 e-Taxでキャッシュレス納付

e-Tax のかんたん操作ガイド

- ① e-Tax にログインし、申告書などデータを作成・送信
- ② 「お知らせ・受信通知」から「受信通知（納付区分番号通知）」を表示
- ③ 「各種手続・サービス」から納付手段を選択

選べるお支払方法

① ダイレクト納付

事前に届出をした口座から納付。引き落とし口座や納付日を選ぶだけで完了します。
※事前に「ダイレクト納付利用届出書」の提出が必要。

② インターネットバンキング・ATM

金融機関を選択し案内に沿って手続き。ATM などの場合、以下の入力が必要です。

- ・収納機関番号：00200
- ・納付番号：利用者識別番号
- ・確認番号：納税用確認番号

③ スマホアプリ納付

「スマートフォン決済専用サイト」にて、利用する Pay 払いを選択して納付します。

④ クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト」にて、カード番号などを入力して納付します。

詳しくはこちら

国税庁
e-Tax ホームページ



<https://www.e-tax.nta.go.jp/>

地方税 eL-QRでキャッシュレス納付

「eL-QR」が印字された納税通知書・納付書をご用意ください。

選べるお支払方法

① スマホ決済アプリで納付

対象：「〇〇ペイ」などで納付したい方

- ① スマホ決済アプリを起動
- ② 納付書の eL-QR を読み取る（金額などを確認）
- ③ 支払を実行して納付完了！

② 地方税お支払サイトで納付

対象：クレジットカード・ネットバンク利用、複数枚まとめ払いの方

- ① 「地方税お支払サイト」にアクセス
- ② 「お支払サイトでお支払い」を選択
- ③ eL-QR を読み取る（複数ある場合は続けて）
- ④ 支払方法を選択・実行して完了！

よくあるご質問（Q&A）

Q 手数料などはかりますか？

A 原則無料です。

※クレジットカード納付の場合のみ、納付額に応じてシステム利用料がかかります。

Q 納付書に「eL-QR」がありません。

A 自治体により対応する税金の種類が異なります。
印字がない場合は、納付書に記載のある従来の納付方法・場所でお支払いください。

詳しくはこちら

地方税共同機構
eL お支払いサイト



<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

令和8年度

地区懇談会を開催しました！



村では、6月21日(日)から7月12日(日)までの間、村内11会場で「地区懇談会」を開催しました。多くの村民のみなさんにご参加いただき、村政全般に関して活発な意見交換をさせていただくことができました。

各会場で寄せられました貴重なご意見などは、今後の村づくりに反映させていただきたいと思います。

以下、主なご意見、ご要望の一部を紹介させていただきます。なお、各会場での詳しい懇談内容については、企画課むらづくり推進係へお問い合わせください。

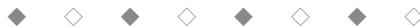
Q 2027年に蛍光管の製造が廃止になるが、個人宅のLED化に対し、国や村の補助制度はあるのか。また、集会所などの公共施設についてはどのように考えているか。

【向方老人憩いの家：60代男性、鶯巣活性化施設：70代女性、原集会所：60代男性】

A 一般家庭への補助はありません。公共施設については、計画的に順次入替えしていきます。



向方老人憩いの家

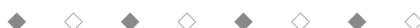


Q 診療所の体制について、今後も無医体制のまま運営するのか。【坂部活性化施設：50代男性、ふれあいプラザ：80代女性、70代男性、老人福祉センター：70代男性、松島集会所：60代男性、80代女性】

A 阿南病院の巡回診療を始めるにあたり、阿南病院からは、この体制が少なくとも数年間は継続するよう依頼されていますので、当面は村として新しい医師を探すことは行いません。なお、巡回診療日を週1日から増やすよう、阿南病院に対し要望しているところです。またオンライン診療の導入について阿南病院と相談していきます。ご理解をお願いします。



坂部活性化施設



Q 診療日（時間）外の急な対応、受診などに関する相談はどうしたらよいか。

【ふれあいプラザ：80代女性、老人福祉センター：70代男性、松島集会所：80代女性】

A 阿南病院巡回診療の木曜日以外に急な体調不良となった時には、阿南病院に連絡していただく

ことで、24時間対応していただけます。ただし、自宅などへの往診はできませんのでご理解をお願いします。また、受診などに関する相談については、阿南病院がかかりつけ医の方は、診療受付時間内（午前8時30分から午後5時）に受付していただけます。なお、阿南病院以外の医療機関がかかりつけ医の方の相談はかかりつけの医療機関へご連絡ください。



Q 天龍村は介護保険料が高い。また、更なる介護保険料の高騰を心配している。

【鶯巣活性化施設：70代男性】

A 天龍村は、他市町村と比べて75歳以上の方の割合が高く、介護認定を受けている方の割合も高い上に、独居の高齢者が多く、施設サービスを利用する方が多いなどの理由で介護に要する費用が多額となっています。一方で、人口減少により保険料を納めていただく方が減少していることなどにより、一人あたりの保険料負担が大きくなっており、県内で保険料が高い町村の一つとなっています。この対策として、介護予防事業や運動教室などの実施により、介護が必要な状態になることを少しでも遅らせる取組や、介護が必要となる前の比較的若い世代に健康維持に努めていただく取組を進めています。また、今後天龍村のような小規模町村単独で介護保険制度を運営していくのは困難となっていく可能性がありますので、制度の広域的な運営について、南信州広域連合へ問題提起しています。併せて、多額の保険料負担などによる高齢者の生活への影響を少しでも緩和するため、高齢者生活支援商品券を令和6年度から配布しています。今後も、保険料が少しでも高くないよう取組を継続するとともに、必要に応じて高齢者の生活支援に取り組んでまいりますのでご理解をお願いします。



Q 人口減少により、介護する側の担い手不足などにより介護サービスが低下することが懸念されるが、将来の介護サービスは心配ないか。

【鶯巣活性化施設：70代男性】

A 天龍村では、社会福祉協議会が主に介護サービスを提供していますが、介護職員の人材不足に苦慮しています。そのため村では、社会福祉協議会が行う人材確保対策に対して、財政的な支援をしています。



鶯巣活性化施設



Q 水循環システムについて、元になる水は井戸なのか。

【大河内多目的集会施設：70代男性】

A 元になるのは主に雨水を想定しています。

※水循環システムとは

雨水をタンクに貯めておいて、その水を水循環ユニットに取り込み、水を濾過して宅内の水道として使います。その中でもお風呂、台所、洗濯に使用した水は、濾過し再度同じ用途で使用します。トイレの水は、循環させず別の配管で合併処理浄化槽へ流し

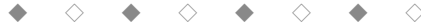


大河内多目的集会施設

ます。

※水循環システム導入を検討している理由

多くの水道管が耐用年数である40年を超過し、敷設替えしなければならない時期が来ています。加えて、利用者が減少する中、水道管を敷設替えする場合と、水循環システムを各家庭に1台ずつ導入し、設置した場合のコスト面、管理面を比較し、どのような取組がベストなのか検討し、施工方針を決めていきたいと考えています。



Q 農地や住宅地で荒れ地がどんどん出てきている。近隣には保育所や小中学校があり、有害鳥獣の面からも不安がある。また、空き家の敷地から支障木が道路側にでているところがある。このような問題についてどのように考えているか。 **【ふれあいプラザ：70代男性】**

A ご指摘の通り、耕作放棄地や空き家の支障木は、子どもたちの安全や住民のみなさんの安心な暮らしを脅かす深刻な課題であると受け止めています。対策として、まずは保育所や小中学校の周辺及び通学路を最優先に、野生動物を寄せ付けないよう草刈りや支障木伐採など見通しの確保が必要と考えています。



Q 農地荒廃化防止に関する意見交換の場を設けた方がよいと思う。

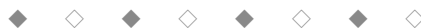
【原集会施設：70代男性】

A 農林業公社が中心となり、振興課、農業委員会、有識者などのみなさんで集まり、農地荒廃化防止に関する検討会の開催を計画しています。



Q 村からラジキャリや破碎機を借り、林業をしているがもう少し後押ししてほしい。また林業版直接支払などの支援を検討してほしい。 **【向方老人憩いの家：70代男性】**

A 具体的にどのような後押しなのか、みなさんからのご意見を参考にさせていただき、林業施策への支援策を検討していきます。また林業版の直接支払については、国などへの働きかけをしていきます。



Q 地区の人口減少により、集会所の電気代や水道代の負担が難しくなっているが、村で助成してもらうことはできるか。 **【大久那集会施設：50代男性】**

A 地区の人口減少により、集会所の維持管理が大きなご負担になっている状況は、村としても重く受け止めています。村としては、資金の直接的な助成はお約束できませんが、このままみなさんに過度なご負担をおかけし続けるわけにはいかないと考えています。今後、維持管理費を少しでも抑えるための運用方法や将来的な施設のあり方などを含め、検討させていただきます。



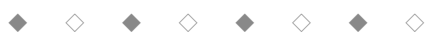
大久那集会施設



Q 昨今クマのニュースが多いため、子供が通学する時などに何か対策をしているか教えてほしい。

【原集会施設：40代女性】

A 毎年、小学校の新入生へクマ鈴を配布するなど行っています。また有害鳥獣対策として電気柵などの設置補助や猟友会による駆除などの対策をしていますが、クマなどの野生獣がどこに出没してもおかしくない状況ですので地域のみなさんで見守りをお願いします。



Q 岡本の旧村民体育館は撤去する方向であると伺ったが、いつ頃の予定なのか。

【老人福祉センター：80代男性】

A 天龍村村民体育館のあり方検討委員会で時間をかけ話し合いをしていただいた結果、解体の方針で答申いただいたところですが、旧村民体育館だけでなく、周辺施設との兼ね合いもあるため、解体時期は現在のところ未定です。



Q 旧天龍中学校の利用方法、活用方法はなにかあるのか。

【松島集会施設：60代女性】

A 昨年、旧天龍中学校の施設の利活用検討委員会から、色々なアイデアについて答申いただきました。その中には建物を使っていただけの方を募集するという意見がありましたが、まだ利用方法、活用方法は確定していません。



松島集会施設



Q 冊子型のハザードマップを各戸に配布するとあるが、いつ頃配布するのか。

【老人福祉センター：60代男性】

A 雨期の前に村民のみなさんへお配りさせていただく予定でしたが、ハザードマップの更新にあたっては、村の資金を極力抑えるため補助金を受けて行うこととしたため、作成が遅くなってしまいました。遅くなっていることに対しご理解をお願いします。7月に入札を行い制作会社が決まりましたので、村民のみなさんにはなるべく早い時期に配布できるよう準備を進めています。



Q 主要な幹線道路が2車線化されていないのは、飯田下伊那地区の中で天龍村だけだが、この2車線化を最重要な課題だと認識し道路行政をやってもらうようお願いする。

【向方老人憩いの家：70代男性】

A 全線2車線化に向け、国・県への要望活動を粘り強く実施してまいります。



Q 村営バス神原線が始まった当初に比べ、人口が3分の1になり、お客さんが減っているのではないと思うが現状はどうか。また、公共交通会議でどのような意見が出されたか聞きたい。

【戸口集会施設：80代男性】

A 村営バス神原線の直近3年間の利用実績は、令和5年度2,002人、令和6年度1,877人、令和7年度2,332人です。公共交通会議では利便性の向上についてのご意見が出ています。人口は減っても地域の重要な公共交通手段のため、地域の方や交通弱者のみなさん、村を訪れる観光客が利用しやすい形態で継続してまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いします。また、多くの村民のみなさんに村営バスをご利用いただきますようお願いします。



戸口集会施設



Q 来年3月末をもって村のケーブルテレビが終了となるが、光キャストビジョンへの移行に関する工事は全世帯それまでに完了できるのか。

【原集会施設：70代男性】

A 光キャストビジョン放送への移行を早期にお申込みいただいたにも関わらず工事が進んでいないことに対してご心配をおかけしています。ご意見のありましたことについては、村でも把握をしており、再三にわたって、受託業者である株式会社c v n（旧飯田ケーブルテレビ）へ早期の工事をお願いしています。工事が遅れている原因は、株式会社c v n以外の事業者が運営するインターネットに加入したり、継続して使用する場合は、NTT東日本の作業員と同日に工事を行うこととされており、NTT東日本の作業員が不足しているため、順調に進めることができないことを聞いています。村としても、引き続き、早期の工事着手の要望を行ってまいりますので、ご理解をお願いします。



原集会施設



Q 村に不祥事があったという報告を受けて、意見・提案をしたい。役場は3年ぐらいで人事異動があるため、引継ぎはものすごく大事なことである。一番私が思うのは、「報連相」を徹底することであり、村長はじめ幹部のみなさんが率先して行い、気軽に話し合いができる雰囲気にしてもらいたい。

【松島集会施設：80代男性】

A 役場の職員は、異動があり、他の部署に移ることがあります。その際、書面で引継書を作成し、上司の立ち合いのもと、後任に業務の引継ぎを行う決まりとなっています。今回の不適切な事務処理については、担当者同士の口頭による引継ぎがされたのみで、決まり通り引継ぎを行わなかったのが原因です。気軽に相談できる体制と環境をつくり、再発防止に努めていきたいと考えています。



Q 昨今中堅職員が早期に退職し、役場業務が回らなくなっているように思われる。その状況により、精神的に不安定な職員も多くなっていると聞く。改善しない限り、このままでは増々厳しくなってくる職員体制であるが、何か対策を講じているのか。

【ふれあいプラザ：70代男性】

A 現在、役場職員数は、職員定数を下回っている状況です。事務の内容は、どんどん増え、一人

当りに任せられる事務量が多くなっています。そんな中で、職員を募集しても応募がないという状況や、係長クラスの中堅職員の中途退職が非常に多い状況です。その分、残された職員に負担がかかっています。そのため、事務量が均等になるよう事務分担の見直しを行いました。また、DXやAIなどの新しい技術を使いながら、事務の省略化に努めていきたいと考えています。さらに職員が気持ちよく働ける環境づくりに努めていくことや、悩みをもつ職員に対するケアもしっかり行ってまいります。



ふれあいプラザ

村表彰。 国民健康保険 健康家庭表彰

令和8年度村表彰及び

国民健康保険健康家庭表彰の授与式が、10月4日（日）の天龍村誕生70周年記念式典の中で行われ、村長より表彰状、感謝状が贈呈されました。

受賞されたみなさま、おめでとうございます。

村表彰

- 宮澤 悟様（西 原）
農業振興の推進に寄与
- 宮澤 敏仁様（東原A）
農業振興の推進に寄与
- 鎌倉 貞男様（東原A）
社会教育の推進に寄与

感謝状

- 吉沢 竹英様（飯田市）
- 川手 敏雄様（飯田市）
- 熊谷まゆみ様（豊丘村）
- 井上 一久様（飯田市）
- 橋爪 稔 様（飯田市）
貴重な美術品を寄贈いただきました。
- (株)シノダ設備様（飯田市）

天龍村誕生70周年記念 第42回 天龍村文化祭

日時 令和8年
11月15日(日)
午前9時30分から

場所 天龍村文化センター
なんでも館

主催 天龍村公民館
(文化部)

長野県最低賃金

時間額 **1,117** 円
(改定前 時間額1,061円)

効力発生年月日
令和8年10月2日

長野県PR
キャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

詳しくは ▶▶▶
長野労働局 こちらでチェック

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>

○市川 元司様（岐阜県）
○加藤 幸盛様（愛知県）
○出口 重雄様（大阪府）
多額の金員を寄附いただきました。

国民健康保険健康家庭表彰

○吉澤 幸男様（長野県）
○安達トシ子様（本 町）
○熊谷 千鶴様（倉の平）
○宮澤 正吉様（鶯 巣）
国民健康保険の被保険者であり、3年以上にわたり国保を使用せず、国民健康保険税を完納した世帯です。



新しい
パッカー車を
導入しました！



村では、村民のみなさんの生活環境を守り、ごみ収集業務を今後も滞りなく安定して継続していくため、10月8日(木)に新しいごみ収集車を納車し、ごみ収集を始めました。村の新しい車両を長く大切に使い、今後も安全かつ効率的に収集を行うため、改めてごみ出しのルール遵守にご協力をお願いいたします。

敬老大会開催

みなさん、
これからもお元気で

9月16日(水)に敬老大会が開催されました。

米寿を迎えた方が21名、白寿を迎えた方が2名、100歳以上を迎えた方が11名で、式典には9名の方にご出席いただき、村長から一人ひとりに敬老祝品が手渡されました。

また、75歳以上で参加を希望された方にも数多くご出席いただき、盛大に開催することができました。

式典後は、天龍保育所の園児のみなさんによるダンス、橋家圓十郎さんによる落語で、楽しいひと時を過ごすことができました。

敬老の日を迎えられたみなさんおめでとうございます。

これからも、お元気で生き生きと過ごされることを祈念いたします。



橋家圓十郎さんによる落語



記念撮影



園児によるダンス



永嶺村長から表彰を受ける出席者



後期高齢者医療の医療費通知について

長野県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんに健康や医療に関するご理解を深めていただくとともに、医療費が正しく請求されているかを確認していただくため、医療費通知を年1回送付しています。

今年度は、令和7年11月から令和8年10月診療分についての医療費通知を、令和9年1月下旬頃に送付いたします。

なお、作成の都合上、今年度送付する医療費通知には令和8年11月・12月診療分は記載されません。この期間に医療機関を受診され、確定申告期間中に医療費控除の申告をされる場合は、11月・12月診療分については「領収書」を基に申告をしていただきますようお願いいたします。

令和8年11月・12月診療分については、令和9年1月から10月までの診療分と併せて、令和10年1月下旬頃に送付となります。

また、データ作成(12月上旬)時点で被保険者がお亡くなりになられている場合は、医療費通知は送付されません。亡くなられた方の医療費通知が必要な場合は、長野県後期高齢者医療広域連合まで直接ご連絡ください。

お問い合わせ 長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室 ☎ 026-229-5320



祝敬老 敬老祝品を贈呈

敬老の日を迎えるにあたり、

本年度百歳、白寿（99歳）米寿（88歳）を迎えるみなさんへ村より祝品を贈呈しました。

今年度の長寿祝品

受領者（敬称略）

【百歳以上】

柳澤	ケサ子	（岡本）
武田	とみ江	（特養）
熊谷	トクエ	（養護）
後藤	ミノリ	（東原B）
宮島	ミツヨ	（特養）
松村	ケサ子	（養護）
原	貴美	（特養）
服部	長子	（東原B）
後藤	ミツ子	（特養）
熊谷	たず	（西原）
大杉	延	（養護）
【白寿】		
遠山	アヤ	（向方）
林	貴美	（養護）
【米寿】		
金田	康	（松島）
吉澤	貴子	（西原）
橋場	公宣	（鶯巣）



安達	トシ子	（本町）
宮澤	大二	（西原）
滝澤	金亀	（西原）
村澤	峯子	（本町）
大平	克彦	（南中）
村澤	富雄	（本町）
村松	公子	（岡本）
北條	小夜子	（特養）
村松	作男	（養護）
秦	造	（東原B）
遠山	米子	（大河内）
後藤	貞仁	（福島）
村澤	好男	（十久保）
関	早夫	（南上）
宮澤	昭子	（養護）
田村	榮徳	（大河内）
熊谷	石子	（合戸）
大平	とくゑ	（中井侍）

なお、今年度も75歳以上の方に敬老祝金（5,000円）が贈呈されました。

おめでとございました。これからもお元気で過ごされますことをお祈りします。

令和8年度

地震総合防災訓練



8月30日(日)に地震総合

防災訓練を行い、319名

のみなさんが参加されまし

た。当日は南海トラフ巨大

地震が発生した想定で、村

民のみなさんと消防団、赤

十字奉仕団及び天龍村災害

支援チームが合同で、避難

訓練、情報伝達訓練、避難

所での資機材取扱い及び防

災啓発などの訓練を行いま

した。

近年、ゲリラ豪雨や線状

降水帯の発生など「これま

でに経験したことのない大

雨」の増加や、震度5強以

上の強い揺れを伴う地震が

相次いで発生するなど、全

国各地で災害が多く発生し

ています。

このような大雨の激甚

化や巨大地震のリスクを

踏まえた防災におい

て、自分自身の身を守

る「自助」と、近隣同

士や地区ごとで助け合

う「共助」が基本にな

り、日ごろからの防災

に対する備えが重要に

なります。

まずは、ご家庭や各

地区でハザードマップ

や新しい防災気象情報

について、再確認され

てはいかがでしょうか。

国・県道の整備促進期成同盟会による、 長野県へ要望活動を実施しました

令和8年8月27日(木)に
愛知・長野県境域開発協議
会と国道418号整備促進
期成同盟会による道路整備
に関する要望活動を、長野
県議会と長野県建設部へ行
いました。

県境域開発協議会は、愛
知県豊根村と阿南町、根羽
村、売木村、天龍村の5町
村で構成され、昭和52年12
月に発足し、49年目を迎え
ています。

また、国道418号整備
促進期成同盟会は、飯田市
阿南町、売木村、平谷村、天
龍村の5市町村で構成され、
昭和57年6月発足という歴
史ある同盟会となっており、
いずれの会も会長は、永嶺天
龍村長が務めています。

今年度行われました天
龍村関係の要望概要は、次
のとおりです。

国道418号

・阿南町新野東町のくい違
い交差及び幅員狭小の解
消と川尻地籍の拡幅改良
整備推進

〔建設部回答：まずは川尻
地籍の拡幅改良を重点的に
進めたい。〕

・阿南町新野と天龍村的瀬
間の改良整備推進

〔回答：令和7年度に引き
続き、おきよめの湯方面へ
向けて本工事を予定してい
る。〕

・天竜川橋の架け替え工事
の早期完成

〔回答：今年度も渇水期の
施工になるが、上部工の架
設工事を実施する。〕

・天龍村足瀬地籍の災害早
期復旧

〔回答：バイパス区間の令
和8年度中の供用開始を目
指し工事を進める。〕

・全線における道路防災対

策事業の推進

〔回答：優先順位をつけて
実施予定。〕

〔主〕飯田富山佐久間線

・平岡ダムと十方峡橋間
（松崎）の早期着工

〔回答：トンネルの設備設計
などを行う。トンネル工事
の早期着手に向け事業の進
捗を図る。〕

・満月屋から早木戸橋間の
改良整備推進

〔回答：昨年度、変状のあつ
た路肩擁壁の調査を実施し
た。今年度は詳細設計を実
施予定。〕

・阿南町中谷地籍の改良整
備推進

〔回答：今年度中の用地取
得を目指す。〕

・沿道樹木伐採の早期実施
〔回答：私有地から伸びて
いる木については、土地の
所有者に管理していただき
たい。〕

今後も、早期に天龍村の
道路整備が進むよう、継続
して要望活動を行ってまい
ります。



長野県議会依田議長、中川副議長へ陳情内容の説明をする永嶺村長



長野県建設部への要望活動

令和9年度 龍の子留学生を募集します



令和9年度から天龍村への小中学校に留学を希望される方を募集します。
この事業は、都市部などにお住まいの方で、天龍村の豊かな自然環境の中での生活や地域の方々との交流・さまざまな体験を希望される方を対象とした留学制度です。また、祖父母のもとから、小中学校への通学を希望されるお孫さんも対象となります。

少人数ならではの学びや、地域の方との温かな交流が天龍村の魅力です。

留学にご興味のある方、希望される方は、事前に学校見学や面談を行います。なお、留学を開始する時期については調整可能ですので、制度の内容や学校生活など、お気軽にお問い合わせください。

募集対象 令和9年4月及び8月入学

お問い合わせ 企画課むらづくり推進係
☎0260-32-1023

令和8年度 自衛官等募集案内



▲自衛官

募集項目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表	採用時期
曹候補生	18歳以上33歳未満	11月20日(金)まで	一次試験 11月28日(土)～ 12月6日(日)のうち1日	令和9年 2月8日(月)	令和9年 3月下旬 ～4月上旬
自衛官候補生		年間を通じて実施	受付時またはHPで通知	試験時に発表	

▲自衛隊員

募集項目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表	採用時期
陸上自衛隊高校 工科学校生徒 (推薦)	男子で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀 かつ生徒会活動等に 顕著な実績を修め、 学校長が推薦できる 者	11月27日(金)まで	令和9年1月9日(土)～ 11日(月)のうち1日	令和9年 1月22日(金)	令和9年 4月上旬
陸上自衛隊高校 工科学校生徒 (一般)	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	令和9年1月14日(木) まで	一次試験 令和9年1月23日(土)・ 24日(日)のうち1日	令和9年 2月26日(金)	令和9年 4月上旬
自衛隊奨学生	大学、大学院、高等 専門学校等で理学、 工学、文学又は法学 を専攻しており正規 の課程を終了する年 の4月1日現在で26 歳未満の者	11月30日(月)～ 令和9年1月29日(金)	令和9年2月20日(土)	令和9年 5月14日(金)	令和9年5月

【お問い合わせ】 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所 ☎0265-22-2613

ツキノワグマに注意!!

秋は冬眠に備えてクマの行動が活発になります。

キノコ採りなど山林に立ち入る際は、クマとの不意の遭遇を避けるため次のことに注意しましょう。

▼クマの行動が活発な早朝や夕方に入山を避ける。

▼クマ鈴やラジオなど音の出る物を携帯し存在を知らせる。
▼周囲の環境に気を配る。藪や溪流では互いに発見が遅れて気付けぬうちに接近することも。

●もしクマと遭遇してしまったら、ゆっくりと後ずさりしてその場から離れましょう。クマが襲ってくるようであれば、うつ伏せになり、両手で首の後ろを守り動かないようにしましょう。

●クマを目撃したら、身の安全を確保してから、振興課農林係までご連絡ください。

☎ 32・1022



静岡県立天竜高校の学生受け入れ

8月25日(火)から8月27日(木)まで、静岡県立天竜高校の学生がフィールドワークのため、天龍村を訪れました。

和知野川キャンプ場を拠点に、村の概要について学んだほか、和知野川の水質や水循環システム、防災について学び、水道施設が抱える課題や災害時の水不足への対策など、地域の暮らしを支える「水」について理解を深めました。



水道施設の説明を聞く学生たち



輪講調査報告会の開催

今年5月に東京大学大学院工学系研究科などと締結した「地域と大学の連携による地域課題解決プロジェクト」に関する協定に基づき活動していた「輪講」の調査報告会が9月8日(火)に開催されました。

当日は、各グループごと調査研究をしていた移住定住推進や公共施設の再編、観光振興、東京圏での村のプロモーションなどについて現地視察や関係者との懇談を進めてきたテーマについて発表されました。

村では今後も大学との連携を深め、いただいた提案や研究成果を地域課題の解決や村の振興に活かしてまいります。



調査報告会の様子

ブッポウソウの巣箱外し

10月2日(金)天龍みどりの少年団の子どもたち(天龍小学校3・6年生)によるブッポウソウの巣箱外しが行われ、ブッポウソウを守る会の方々をはじめ多くの方のご協力のもと、25個の巣箱を回収しました。

回収した巣箱は学校へ運ばれ、使用状況や巣箱内に残された営巣の痕跡等の調査をし、ブッポウソウを守る会のみなさんと子どもたちが巣箱内に残された卵の欠片や羽毛を調査した結果、10個の巣箱でブッポウソウの営巣が確認されました。天龍村から巣立ったブッポウソウが1羽でも多く、来年も天龍村へ飛来することを願います。



なにが入っているかな?

2027年国際園芸博覧会が 開催されます



2027年3月19日(金)から9月26日(日)まで、神奈川県横浜市で「2027年国際園芸博覧会」が開催されます。「地球と。咲きに行こう。」をテーマに、植物を通じて、自然環境や生物多様性、持続可能な社会について考える国際的な博覧会です。会期初めには約40種600本の桜が咲き、春～秋にかけて移り変わる植物を楽しめます。企業や団体などによる展示も予定されており、植物に触れながら、地球環境について考える機会として、ぜひお出かけください。



チケット
公式チケット
サイトから
購入は
▼▼▼



EXPO
2027

2027年国際園芸博覧会

横浜・磯子区磯子

〒220-8588

園外菜園だより(保育所)

やま保育認定に向けた取組み第2弾！
～育てて・収穫して・味わって～

春から子どもたちが育ててきた野菜が、夏になってたくさん実り、毎日の水やりや成長の観察を楽しみながら収穫の日を心待ちにしていました。

収穫したじゃがいもの皮むきや包丁で切ることに挑戦。自分たちで育てたじゃがいもを使ってカレーを作り、みんなでおいしく味わいました。スイカが収穫できた日には、みんなでスイカ割りにも挑戦。「右！右！」などと声を掛け合いながら、夏ならではの遊びを楽しみました。

育てる、収穫する、調理する、そして味わう。さまざまな体験を通して、食べ物への興味や喜びを感じる夏となりました。



天龍村誕生70周年記念
～70年のあゆみをふり返る～

デジタル写真展

昭和の暮らしから地域の行事・ふるさとの風景など、天龍村70年のあゆみをとらえた写真をつむぎました。たくさんの写真を、大型モニターでお楽しみいただけます。



展示
期間

令和8年
11月20日(金)まで

展示
会場

天龍村図書館

【開館時間】10:00～18:00

【休館日】月曜日・祝日・毎月最終日

監修 天龍村教育委員会
協力 株式会社アイテック

天龍村誕生！

70周年記念 信州プロレスリング 長野元気復活総力祭 in 天龍村

7月11日(土)に天龍村誕生70周年記念 信州プロレスリング主催「長野元気復活総力祭 in 天龍村」が開催されました。

当日は代表のグレート無茶さんをはじめ、特別ゲストとしてお笑い芸人の長州小力さんや迫力あふれる女子プロレスラーたちが参戦。

会場には村内外から大勢の人が詰めかけ、リング上で繰り広げられる白熱の戦いとお笑い満載のパフォーマンスに、大きな歓声と笑顔があふれました。

信州プロレスならではの「魅せる」ファイトと、ゲスト陣による華やかなステージに、観客のボルテージは最高潮に。村全体に大きな元気と勇気を与えてくれる、熱い一日となりました。



天龍村誕生70周年記念 第41回 ふるさと夏まつり開催

8月15日(土)に天龍村誕生70周年記念 第41回ふるさと夏まつりが盛大に開催されました。

オープニングでは天龍小学校児童による熊伏太鼓や、リュースシンフォニージャズバンドによる演奏で、会場が賑わいました。

また、節目を祝う70周年記念お楽しみ抽選会では豪華景品が多数用意され、当選番号が読み上げられるたびに歓声上がるなど、大いに盛り上がりを見せました。

関係者ならびにご来場いただいた多くのみなさんのご支援ご協力により、70周年にふさわしい素晴らしい夏まつりとなりました。心より感謝申し上げます。

